

【共通の Q&A】

Q：受講料に対する各業態団体からの助成金（補助金）があると聞いたのですが利用できますか。

A：バス協会、トラック協会等の団体の助成金（補助金）については、各都道府県のそれぞれの団体によって、対応が違いますので、ご自身の所属されている団体にご確認ください。

Q：運行管理者試験を受けたいのですが、どのようにすればよろしいでしょうか？

A：試験を受けるための要件は、「基礎講習を修了している」または「運行管理関係の業務に1年以上携わっている」の2つになります。基礎講習に関しては当機構で実施しておりますので、講習インターネット予約システムを利用しての予約、または、最寄りの支所へお問い合わせください。試験へのお申込みは別途「運行管理者試験センター」へ申し込む必要がございます。詳しくは試験センターホームページ、または、お電話（03-6635-9400）にてご確認ください。

Q：運行管理者資格者証を紛失してしまいましたが再発行できますか？

A：運行管理者資格者証の発行は運輸支局が行っております。最寄りの運輸支局までお問い合わせください。

Q：運行管理者試験に合格し、運行管理者資格者証を取得したのですが、講習会を受講しないといけないのですか？

A：運行管理者資格者証のみを持っている方には、受講義務はありません。講習会を定期的に行う義務は自動車運送事業者において運行管理者に選任されている方のみが発生します。

Q：運行管理の補助者に選任されているのですが、講習会の受講義務があるのですか？

A：補助者には受講義務はございません。運行管理者として選任されている方のみが対象です。しかし、講習会では運行管理に携わる上で必要な最新情報を提供しておりますので、定期的に参加して頂くことをお勧めしております。

Q：試験以外の方法で、運行管理者の資格を得ることができると聞いたのですが？

A：特定の条件を満たしている方には、申請により運行管理者資格者証を得ることも可能です。手続きは運輸支局にて行っております。詳細については最寄りの運輸支局まで直接お問い合わせください。

Q：講習テキストの内容について確認したいのですがどうしたらよいですか。

A：講習テキストのお問い合わせについては、講習会開催の支所にお尋ねください。なお、自動車運送事業に係る問い合わせは、最寄りの運輸支局にお問い合わせください。